

# 特別徴収が始まる方へ

## (年金からの差引き) 介護保険料の変更通知書を送付

特別徴収(年金からの差引き)が12月から始まる方へ変更通知書をお送りしました。

11月期までは普通徴収(納付書等でお支払い)で納めていただき、12月期から3月期が特別徴収に変更となります。

介護保険は皆さんの納める保険料で支えられています。納付方法は2つありますが、納め方は介護保険法で定められているため、本人の希望により選ぶとはできません。

### 特別徴収(年金からの差引き)で納めていた方が、12月期から3月期が特別徴収に変更となります。

「特別徴収(年金からの差引き)で納めていた方が、12月期から3月期が特別徴収に変更となります。」

「特別徴収(年金からの差引き)で納めていた方が、12月期から3月期が特別徴収に変更となります。」

「特別徴収(年金からの差引き)で納めていた方が、12月期から3月期が特別徴収に変更となります。」

# 難病相談・難病訪問相談

## 各保健相談所で

### 気になる方はご相談を

各保健相談所では神経内科の医師と理学療法士による個別相談を行っています。

○「歩き方がおかしい」「転びやすい」「手が震える」などの症状がある

○診断がつき治療をしているが生活や療養の仕方が知りたい

○病気や薬のことを知りたい

○家でできるリハビリの方法を知りたい

このような時には保健相談所の難病相談・難病訪問リハビリ相談をご利用ください。

- 深川保健相談所 FAX(3641)1181
- 深川南部保健相談所 FAX(3641)5557
- 深川南部保健相談所 FAX(5632)2291
- 城東南部保健相談所 FAX(5606)5001
- 城東南部保健相談所 FAX(5606)5006

ますので、お早めにご相談ください。

徴収嘱託員・コールセンターからのお知らせ

徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問します(嘱託員は身分証を携帯しています)。外出が困難で訪問をご希望される方は、介護保険課までご連絡ください。また、保険料の納め忘れ防止のため、コールセンターから電話による未納のお知らせも行っていきます。

介護保険課資格保険料係 FAX(3647)9493

徴収課 FAX(3647)9466

# 江東区社会同和教育講座

## 「部落史に学ぶ人権問題」11/14(水)

部落差別とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、さまざまな形で表れている重大な人権問題です。今回の講座では、被差別部落の歴史、特に関東の独自性や、地域によるさまざまな違い、明治以降の解放運動などを参考に、歴史から現代を見直すことで、部落差別をはじめ身近な人権問題について考えます。

11月14日(水)午後7時～8時半 江東区文化センター5階第6会議室(東陽4-11-3) 30人(申込順) 無料

吉田勉(東日本部落解放研究所 事務局長)

10月25日(木)から電話またはファクスに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号を記入し、人権推進課へ

FAX(3647)1164

FAX(3647)9556

# みんなで伸ばそう

## 地下鉄8号線

### 一日も早い整備着手を目指し、パネル展を開催

5月、国土交通省は本区も参画する「東京圏における国際競争力強化に資する鉄道ネットワークに関する検討会」を設置し、「東京8号線(有楽町線)の延伸(豊洲・住吉)―他1路線を対象として調査を開始しました。また、6月には東京都が本区に対し、「今年度中を目途に地下鉄8号線延伸のための事業スキームの構築に向け取り組んでいく」方針を示すなど、これまで

「東京8号線(有楽町線)の延伸(豊洲・住吉)―他1路線を対象として調査を開始しました。また、6月には東京都が本区に対し、「今年度中を目途に地下鉄8号線延伸のための事業スキームの構築に向け取り組んでいく」方針を示すなど、これまで

「東京8号線(有楽町線)の延伸(豊洲・住吉)―他1路線を対象として調査を開始しました。また、6月には東京都が本区に対し、「今年度中を目途に地下鉄8号線延伸のための事業スキームの構築に向け取り組んでいく」方針を示すなど、これまで

「東京8号線(有楽町線)の延伸(豊洲・住吉)―他1路線を対象として調査を開始しました。また、6月には東京都が本区に対し、「今年度中を目途に地下鉄8号線延伸のための事業スキームの構築に向け取り組んでいく」方針を示すなど、これまで

展示期間	展示場所
10/26(金)～11/1(木) (10/27(土)・28(日)を除く)	区役所2階 区民ホール
11/2(金)～9(金) (11/3(土)・祝)・4(日)を除く)	小松橋出張所 2階ホール (扇橋2-1-5)
11/12(月)～22(木)	豊洲シビックセンター11階区民広場 (豊洲2-2-18)
11/26(月)～30(金)	区役所2階 区民ホール

\*開庁時間内にご覧ください。ただし、初日は10:00から、最終日は16:00まで

# 地球温暖化防止に助成金の活用を

## 高断熱窓や太陽光発電システム、次世代自動車など

区では、個人住宅・集合住宅および事業所を対象に、地球温暖化防止に貢献するCO<sub>2</sub>排出削減効果の大きい、創エネ・省エネ設備の設置について、経費の一部を助成しています。4月から新たに高断熱窓を助成対象に追加しました。

対象設備・助成額は、下表のとおりです。

省エネ機器等の助成金申請は必ず工事着手前に行ってください(次世代自動車のみ購入後の申請)。また、助成要件・助成金額、申請の際の必要書類等詳細は、区ホームページをご覧ください。ただいかお問い合わせください。

温暖化対策環境調整係 FAX(3647)6124

対象設備・助成額は、下表のとおりです。

温暖化対策環境調整係 FAX(5617)5737

# 子どもの社会の子を育てるために

## 「うちの子どもたちの社会の子」

子ども会活動の意義や育成者の役割、今後の課題などについて一緒に学びませんか。

子ども会活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

会場 下表のとおり

人 子ども会活動に興味のある方

費用 無料

締地区ごとに異なりますので、お問い合わせください。

電話で各地区の連絡責任者へ

青少年課地域連携係 FAX(3647)8474

地区	日時	会場	テーマ	講師	連絡責任者
南部	10/26(金) 18:30～20:00	富岡区民館3階ホール(富岡1-16-12)	少年期に習得すべきこと	森田勇造((公社)青少年交友協会理事)	岡部丈太郎 FAX3643-9252
西部	11/8(木) 18:30～20:30	森下文化センターAVホール(森下3-12-17)	ホップ・ステップ・キヤンプ!～地域で育む生きる力とワクワクたまご大作戦～	梶恵一(江東区青少年指導員・講師、江東区少年団体連絡協議会常任理事)	阿部光城 FAX090-1614-7268
江南	11/10(土) 18:30～20:30	豊洲文化センター8階第2研修室(豊洲2-2-18)	スリランカからの学び～平成最後に伝えたい昭和時代の豊かさの本質	梶恵一	櫻井信二郎 FAX3647-7764
砂南	11/28(水) 19:00～20:30	南砂区民館会議室(南砂6-8-3)	みんなで子どもを育てる～学校・家庭・地域の力～	宮野いずみ(第二砂町小学校校長)	佐藤昌信 FAX3646-0753
東陽	12/8(土) 13:00～16:30	東陽区民館4階タウンホール(東陽3-1-2)	第一部「ホップ・ステップ・キヤンプ!～地域で育む生きる力～」 第二部「青少年SNSトラブル防止対策」	第一部: 梶恵一 第二部: 東京都青少年健全育成担当	山村喜芳 FAX3646-7218

対象設備および助成金額一覧表

助成対象設備	助成金額 ( )内は上限額	
	住宅用	事業所用
太陽光発電システム	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kW当たり5万円(20万円まで、集合住宅は150万円まで)	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kW当たり5万円(20万円まで)
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)	(1設備当たり4万円まで) ※個人住宅のみ	(1設備当たり8万円まで)
燃料電池装置(エネファーム)	(1設備当たり10万円まで) ※個人住宅のみ	(1設備当たり20万円まで)
エネルギー管理システム機器(HEMS・MEMS)	(1設備当たり2万円まで、集合住宅は15万円まで)	(1設備当たり4万円まで)
蓄電池	(1設備当たり10万円まで、集合住宅は50万円まで)	(1設備当たり10万円まで)
高断熱窓(既築のみ)(30年度新規)	設置に要する経費の10% (1設備当たり10万円まで、集合住宅は100万円まで)	設置に要する経費の10% (1設備当たり10万円まで)
高反射率塗装	施工面積1m <sup>2</sup> (平方メートル)当たり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> ) (20万円まで、集合住宅は150万円まで)	施工面積1m <sup>2</sup> (平方メートル)当たり1,000円を乗じた額 助成額=1,000円×施工面積(m <sup>2</sup> ) (20万円まで)
次世代自動車(☆)	一律 10万円 ※個人での申請のみ受付可能	-

☆電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車